

AJU

コンビニハウス

会報

編集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

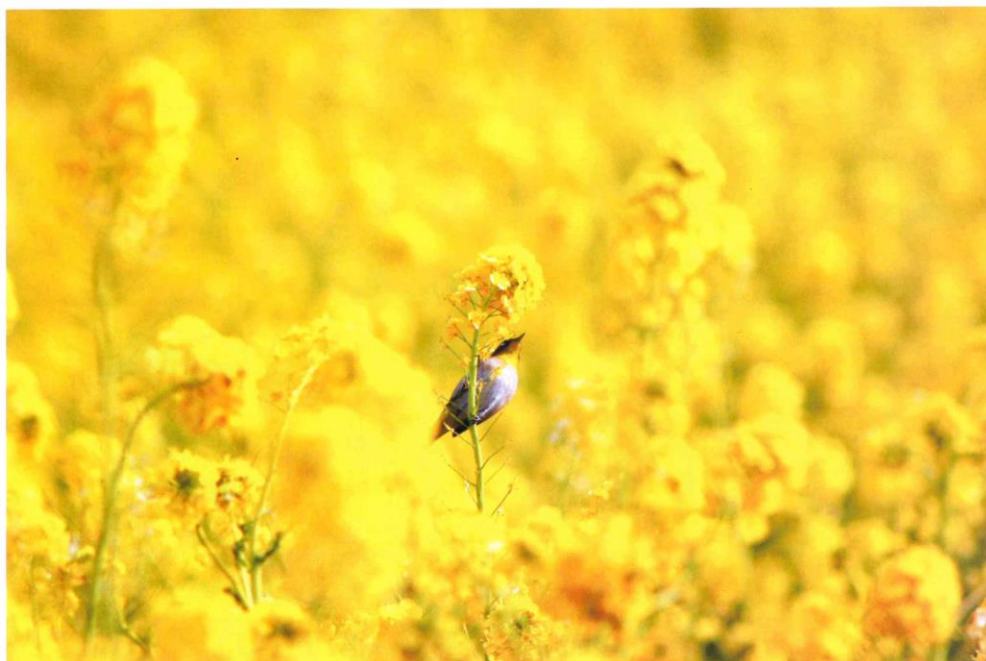
特定非営利活動法人

コンビニの会

定価/150円

昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第131号



菜の花畑の中のメジロ

花だより 菜の花

自然写真家 河嶋 秀直

菜の花の黄色は春の色。

新しい年が明けると、春の便りと共に菜の花の鮮やかな黄色が目につく。

菜の花は「アブラナ科」の花の総称で、「食用の花」という意味。

菜花が食卓に並ぶと春を感じられたものだが、最近は冬でも出廻るものも出てきて季節感が薄くなっている。

観光用に菜の花を植えている処も多くなり、一面の黄色い畑は青空によく映える。

菜の花畑の中では、メジロのチーチーという地鳴きを聞く事も珍しくない。

メジロは春告鳥の鶯と間違われやすいが、「声はすれど、姿は見えない」と言われるほど鶯を目にする事は少ない。

「梅に鶯」と言われるのは、梅の木に鶯がいるという事象ではなく、「梅」と「鶯」という二つの春のイメージが美しく調和するという例えの成句で、日本人がもつ早春の理想のイメージであり、風情であり言葉の文化なのです。

(次頁へ)

菜の花は古来より春の景色として親しまれ、文学や詩にも多く登場する。

唱歌「臘月夜」では「菜の花畑に入日うれし…」と歌い出され、与謝蕪村も「菜の花や月は東に日は西に」と詠んでいる。

菜の花の季語は晩春、そのため、菜種梅雨や菜種月（おぼろ月の事）など四月頃の風物詩として使われることが多い。

冬を越して見る菜の花の黄色は、待ち焦がれた春の色そのもので、心だけでなく体感温度を上げる効果もあり、冷え症対策にもなるらしい。

今年は厳しい冬だったので、春を待ち望んだ人が多かったのではないだろうか。



桜にメジロ

雑記 ごまめの歯ざしり

夫婦って。

ごまめの原稿の締め切り間際の土曜日。なかなか書きたいテーマが見つからず、イライラしていた。そこに夫がやって来て先にパソコンを開いてインターネットにつないでしまった。羽生竜王と藤井五段（現六段）の対局を楽しそうに見始めたのだ。そんな姿を見て私は思わず夫を非難する言葉を出していた。「……………」

その翌日の日曜日、（前日の仕返しではないが）朝から夫に公民館の掃除に行ってもらった。ところが、三十分もたたないうちに戻ってきた。予定の時間よりも早くやって来たお年寄り達が大方掃除をしまつて、あまり掃除するところがなかったらしい。参加者のほとんどが女性だったこと、八十過ぎのSさん（男性）は相変わらず元気で驚いた、と嬉しそうに報告してくれた。

朝から上機嫌の夫。いろいろ話を聞いているうちに、Sさんのことを思い出した。夫婦二人暮らしで奥さんの介護をされている方だ。崖の上にある我が家へ書類を届けてくれた時、険しい坂の階段を二段おきにスイスイと駆け上がって来られた。自宅に暗室を作ってしまうくらいのカメラ好きでもあるSさん。奥さんの介護で大変だという愚痴を一度も聞いたことがない。鉄人のようなおじいちゃんだが、長い年月の間にはいろいろながあつたに違いない。きっと、カメラ仲間にもなったら、昔話が聞けるかもしれないと思った。

ひとしきり掃除の話が終わったところで、夫に向き直って「昨日羽生（ハブ）さんが負けて残念だったけど、羽生（ハニユウ）君が金を取って良かったね」とすました顔で言った。前日のザワザワ感がすっかりなくなっていた。

（会報委員 上村 明美）



新施設に向けて 施設見学で感じたこと



いよいよ来年4月に通所・短期入所・相談支援・法人本部と一緒にした施設が西区に建設されることが決まりそうです。今号では通所部門についての準備の様子をお知らせします。

現在のウイルの中から医療ケアが必要な方や、新たに養護学校からの卒業生を対象にゆつたりとしたリラクグループの活動の中

心に考えています。建物の設計は大枠が決まりましたが、細かな設備や使い勝手の良さへの工夫など事前に準備することがたくさんあります。

今のウイルは、車椅子を使う方にとっては建物が狭く、活動する場所の確保や一人で気持を切り替えたいと思ってもスペースがありません。その結果、気分が落ち着かず活動に楽しく参加出来なくなることがあります。さらにウイルに通うことを希望されても断ったり、相談室を倉庫兼用にして使っていることで不都合が生じたり、トイレが少ないことで活動と活動の間や帰りの準備をしている際にトイレ渋滞が起きたりしています。これら数多の問題を新施設によって解決していかねばなりません。

今春、養護学校からの卒業生が2名ウイル

に通所される予定です。新しい通所施設がこれからも引き続き養護学校の卒業生の進路先として選択肢のひとつになることでしょう。また、地域で暮らしたいと考えている障害者の方々の抛り所になっていきたいとも考えます。

設備だけでなく、他施設ではどういった活動をしているのか参考にするため、通所部門から3〜4名、生活支援部から4名の職員が1月17日樫の森、名古屋キリスト教社会館、1月24日愛光園、1月31日ニコニコハウス、みなと福祉会に見学に行きました。以下は職員2人からの感想です。

■ □ 通所部 坪内 美紀 ■ □

私は主に重度の方が多く通っている17日と24日の施設見学へ行きました。どの施設も

利用者の出来ること、やりたいと思っていることを職員が丁寧^{ていねい}に汲み取り、活動につなげていました。活動内容も音楽や園芸、陶芸、女子会、男子会、創作活動、リサイクル等様々あり、グループ分けも利用者の性格や利用者の同士の関係等を考慮して行っていました。

印象的だったのが、樫の森で園芸グループの活動を見学した際に、目をつむっていた利用者が、プランターを顔の近くに持っていくと目を開け、プランターを目で追っていた姿を見た時です。興味があることに對しては反応が良く、その方にとっては楽しみになっているのだということがわかりました。目をつむっていても、興味があることになると目をパツチリと開けるウイルの利用者が思ひ浮かび、そういった楽しみが持てるような活動を見つけていけるようにしたいと思います。

ました。

樫の森と愛光園の建物を見たことで新施設のイメージが具体的になってきました。玄関が広く、入ってすぐ大きく広いフロアがありその横に活動する部屋があるという配置です。朝の会を大きなフロアで行い、時間になると各グループの部屋に分かれていきました。活動する場所とそうでない場所との区別がつきやすいのではないかと思います。また、木を使っていることもあり温かみを感じました。

他施設の見学に行くことで、可動式の畳や各部屋に水道があると便利、トイレの数は多い方が良く、床暖房があった方が良く等、気付くことが多くあり、とても良い機会になりました。今後新施設の開所準備に関わっていくので、利用者が安心して過ごせ、楽しい活

動ができる良い施設を考えて行きたいと思っています。

■ □ 通所部 寺澤 慶英 ■ □

先日、新施設建設に向けて、二つの他法人施設見学の機会をいただきました。普段なかなかエリアが違ふ施設や、活動している最中の施設を見せていただくことは少ないので、貴重な時間でした。お忙しい中見学を受けていただいた関係者の皆様、また見学に派遣してくれた法人にも誌面を通じて改めて感謝と御礼を申し上げます。

他法人を見学できるということには、純粋な興味と期待がわいてきます。同じように勤務している職員はどのように考えているのか？どのように動いているのか？何を大事にしているのか？利用者の表情は？様子は

どうか・・・一度の見学ではわからない部分ももちろんありますが、見学を機会につながつて今後も関係していけると思っています。

今回の見学先では働くことを中心に、利用者の様子や、活動状況、事業展開、施設整備面を見せていただきました。2つの施設を見学する中でまず感じたのが、どちらも地域でのつながり、地域での基盤をしっかりとついているということです。授産事業において地域の特産を活かしたり、地域の力を借りてアレンジしていったりと、とても密着した関係を持っていると感じました。働いている利用者も自分の仕事に自信をもっていましたし、わらしべ長者ではありませんが、小さな出会いやきつかけが、どんどん形を変えてつながっていく、協力者が増えていく。説明をし

て頂く中で、今は軌道にのつていても、はじめりは偶然だったというようなお話もありました。しかしそれも利用者の為に自分たちに何ができるかというミッションをしっかりとっていることや、職員が近隣にアンテナを張っていること、出合いを大事にしている感性の部分があるからこそ、偶然が必然になったのではないかなと思いました。

思い返せばこれまで自分にも、つながっていくかもしれない、きつとおもしろい動きになりそうだなという出合いが全くなかったわけではなく、実際確かにありました。しかし活かしきれないまま疎遠になってしまったことも多いと反省しています。当法人の歴史をみても様々な方とつながり、協力者の輪の中で育まれ、形になってきたという土壌があるにもかかわらず、そこに沿えていな

いことは申し訳なく思います。

施設の整備という点でも、現時点で法人内にはないものも多くうらやましいと思うことばかりでしたが、作った後の実際の稼働状況や使いづらいい点も含め、本当はこういう形の方がよかった等具体的な裏話もあって、デザイン面だけではなく、水回りや動線の部分など時間をかけて知恵を出し合い、検討していくことが必要と教えていただきました。

新施設と既存の施設の将来。一人一人の利用者の顔を思い浮かべ、地域の中でどのようにしていくか？限られた時間の中ではありますが一つ一つの機会を積み重ねていきたいと改めて思っています。



2018年度

障害児者福祉サービスの

動向と課題

日本福祉大学 教授 木全 和巳

2018年2月5日に「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」から次年度の報酬改定案が出されました。詳しくは、HPで閲覧できます。押さえておきたいポイントに沿って、簡単に解説をしておきます。

まずは、総論です。「障害福祉サービス等の持続可能性の確保と効率的かつ効果的にサービスの提供」という文言に、その「本音」が隠されています。改定率は全体で+0.47%です。サービスを必要とする予想される自然増からすると、かなり押さえ込まれた数

値となっています。厚生労働省予算全体では、社会保障費の自然増を1300億円圧縮しています。この圧縮額は、過去最大の「軍事費」に使われています。

もう一つは、「ニッポン一億総活躍プラン」において「障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要」とされるとともに、「障害者の就労支援等の推進」が掲げられており、報酬改定を通じて障害者の工資・賃金向上、一般就労への移行の促進や就労定着支援の充実が求められる」とあるように、「最大限活躍」という言葉で「自己責任」「自助努力」を「就労支援等の推進」とセットで強調しているところ

です。

一つ目の特徴は、「障害者の重度化・高齢化を踏まえた、障害者の地域移行・地域生活の支援等」です。ここに「重度の障害者への

支援を可能とするグループホームの新たな類型を創設」がでてきます。「日中サービス支援型共同生活援助」です。一言で言ってしまうと、定員20人までの「ミニ入所施設」です。

解説に「障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害者やその家族が安心して生活するため、地域生活支援拠点等の整備を促進し、その機能の充実・強化を図るとともに、生活の場であるグループホームの整備等を進める」とあります。この文章、主語がありません。誰が責任をもって進めるのかあいまいです。地域丸投げ、自己責任の「我が事・丸ごと」路線です。

重度の人たちへの対応ともう一つ「自立生活援助」という軽度の人たちが一人暮らしをするためのサービスが新設されました。これ

からのグループホームは、中度や重度の人たちが対象、軽い人たちは、一人暮らし支援という「安上がり」な方向で推し進めていくという流れです。

二つ目の特徴は、「障害児支援の適切なサービス提供体制の確保と質の向上」です。特に、人工呼吸器等の使用やたんの吸引などの医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）への支援を強化しています。

三つ目の特徴は、「精神障害者の地域移行の推進」です。長期に入院する精神障害者などの地域移行を進めていくためのサービス提供体制の確保などに重点をおいています。

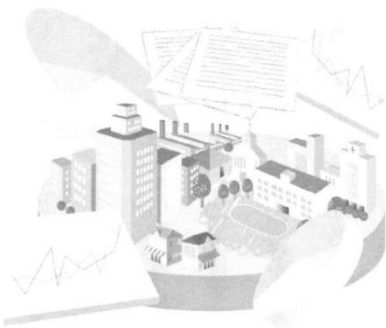
そして、四つ目の特徴として、「就労継続支援に係る工賃・賃金の向上や就労移行、就労定着の促進に向けた報酬の見直し」があげられています。一つは、事業費から賃金への補填が問題が明らかになったA型への対応

です。労働時間が長ければ長いほど単価が高い仕組みとなります。もう一つが、B型への対応です。こちらは平均工賃が高ければ高いほど、報酬単価が高い仕組みです。また、一般就労に向けて、「就労定着支援」という新しいサービスが加わりました。

後は、65歳問題に対応した（対応になっていませんが）「共生型サービス」が新設されます。また、計画相談支援において、モニタリングの期間の見直し、専門員一人あたりに標準担当件数、入退や担当者会議などを行った場合の専門性加算などがあります。送迎加算は、減額です。

厚労省の本音は、「利用者数やサービスを提供する事業所数が大幅に増加している一方で、サービスの質の向上が求められていることや、長期化した経過措置への対応など、制度の持続可能性の確保の観点を踏まえた

上で、メリハリのある報酬体系への転換が求められる」とあるように、「メリハリ」です。具体的には、それぞれの事業ごとに、試算をして、どこがどれくらい増減するのかを確認する必要があります。全体的には、小手先の改革です。これでは、ヘルパーなど当事者の地域生活を支える職員不足は、解消できそうにもないでしょう。厳しい経営になりそうです。



育児休暇を取って

感じたこと

生活支援部 渥美 匡史

「育児休暇を取りたいけど、どうしよう
… 2人目の妊娠が分かった時からしばらく
の間、通勤時間に考えるのはそのことばかり
でした。

女性職員が育児休暇を取るのと同様に男
性職員が育児休暇を取ること自体は可能で
す。実際に通所部、生活支援部ともに男性が
育児休暇を取っています。当時育児を取る職
員に対して、迷惑だと感じることはありません

んでした。私が生活支援部職員の中で最年長
だったこともあり、現場のことは何とかする
他の職員が大変なら自分が代われば1ヶ月
くらいなんとかできる、くらいに思っていま
した。

しかし、自分が取りたいと思った時にはな
かなか言うことができませんでした。職員や
スタッフ、利用者に迷惑を掛けたくない、と
いう気持ちとともに自分しかできない仕事
がある、というエゴやプライドが邪魔をし
ていました。一般社会で男性の育児休暇取得
率が低いのは、自分自身の価値を『仕事をし
ていること』に見出していることからくるの
かもしれません。

自分の代わりはたくさんいる、ということ
に恐怖感をもっているとなかなか言い出せ

ません。自分の代わりができる人をたくさん
つくる、ということが私たちの仕事では重要
です。介助ができる人、をつくるのはあり
ません。利用者さんが他人を信頼し受け入れ
ていく力をつけていけるように支援するこ
とや、利用者さんの生活に深く関心を寄せて
くれる質の良い介助者を育成することです。
「優れた介助者育て」ができれば、育児休暇
をとりたい、と言いやすくなるでしょう。

しかし、そんなに人が充実していれば苦労
はしません。私の妻は元職員なので職場のこ
とはよく知っています。

長男と同じように産後
一週間でも休めたら、
と言ってくれていまし
た。そんな中、理事長



から「二人目の出産は母親にとって大変なことでだから、元氣そうに見えてもしつかり休ませなきゃいけないよ」と1ヶ月の育児休暇を取れるように考えていると話がありました。実際に育児休暇を取り、妻や子どもたちを見ているとその言葉の深さが実感できました。休めるように環境（人材）をつくることの必要性和同時に、職場から休めるように働きかけてくれることのありがたさを感じることができました。

今回の育児休暇をもらうにあたってひとつだけ後悔していることがあります。それは、パートさんや若い職員に早い時期から話ができなかったことです。きちんと決まったら話をした方が分かりやすいと思い、伝えるのが直前になってしまった人もいました。も

う少し早く知れたかった、知っていれば〇〇できたのに、と言われました。たしかに、自分が逆の立場だったら協力するにしても気持ちの入り方に差が出るなと思いました。一番近い現場で助けられるスタッフさんに対しての甘えがありました。

1人で悩むのではなく、言葉にしていくことが自分と周りを動かし、より良い方向へ向かっていくことを実感しました。育児の中で支援センターや一時保育等を利用し、利用者の親御さんの気持ちも少しですが感じることもできました。この経験を活かし、職場全体で利用者さんの支援を続けられる環境をつくっていききたいと思います。



すくすく育っています♪



事務局コーナー

「ご協力ありがとうございました」

1月～2月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

アイ トクメイ

田中武雅

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

棚瀬さおり 朝比奈幸生

塩澤しのか 藤本由紀子 宮川優子

(WILL)

早川佳乃 原あゆみ 木下楓奈子

塩澤しのか 河田笑子 カノン石原

井上祐子

★ 会報発送ボランティア

半田素子 吉田嘉子

佐藤美紀子



★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

石原正寅 辻本道子 藤本菜見

黒田隆広 林 和子 高塚朱美

石原まち 大森 信 酒井まみ子

寺西 剛 星野恭兵 藤本由紀子

辻本有沙 大瀧有乃 加藤志歩

土田京加 水谷友香 鬼頭優菜

勝野観月 楠村ゆき 伊藤翔磨

松本浩希 桑原諸彰 青木政治

奥村 修 茂手木利典

(WILL)

武部 文 須田たみ子 (株)米久商店

伊藤翔磨 松本浩希 水越粋花

廣地摩樹 池田真一 丹羽菜々子

桑原諸彰 大野 梅村 勝

伊藤綾那 松原有奈 磯村 蓮

福田充希 梶 里江 神谷美里

畔蒜里奈 土田京加 鬼頭優菜

鬼頭美桜



1 月

2 月

2 日 加藤建築打ち合わせ (野村)

4 日 ヘルパー学習会

5 日 自立支援協議会 (久野)

8.9 日 利用者部会 (原・佐藤)

12 日 W I L L 祝日開所 チョコレート作り

15 日 つばみの会「自閉症セミナー」 (佐藤・曾我)

16.19.22 日 重度訪問養成講座開催

22 日 廣瀬先生管理職研修 (榎原・溝口・渥美・木村)

24 日 全職員研修(防災)

27 日 自立支援協議会相談支援部会 (寺澤・有満)

28 日 自立支援協議会全体会 (寺澤・有満・久野)



2018年 春ののびのび講座

名古屋市営地下鉄名城線「黒川駅」下車10分 北区役所の上
名古屋市営バス「北区役所」バス停下車すぐ

- Fax 052-883-8561 E-mail ninnega.aichi@gmail.com



2月のWILLの祝日開所はバレンタイン企画！
 チョコレート作りと管楽器サークル“カノン”さん
 による演奏会♪今回も沢山のボランティアさんに参加
 して頂き大変賑やかなイベントとなりました。

前回来て下さったボランティアさんに、利用者さんが
 「あー！」と嬉しそうに発見し、ハイタッチ。

チョコレート作りは混ざる人、溶かす人、応援する
 人：それぞれ役割を持って一生懸命仕上げました！
 普段一緒にないグループの方と一緒に、いつも以上に
 声を掛け合ったり、普段眠ってしまう方もじいっと周
 りの様子やチョコ作りを真剣に見つめておられた
 り、利用者さん同士、新たな発見や良い交流となり
 ました。

午後は、山田地区会館で活動されている管弦楽サー
 クル“カノン”さんによるヴァイオリンやチェロの
 生演奏を聴き、奏者さんを見つめて息を吞んで聴いた
 り、心地よく目を閉じている方もいました。バレンタ
 イン企画に合わせたスペシャルメドレーではボラさ
 ンと利用者さんが即興で恋ダンスを踊って大盛り上
 がりでした！

当日、ボランティアに参加頂いた方々、快く演奏を
 引き受けて下さったカノンさん本当にありがとうございました。
 (通所部 増田 真衣子)

～ボランティアさんの感想より～

★利用者さんとヘルパーの壁がなく和
 気あいあいでした。ボラの私たちも身構
 えることなく参加できました。(Mさん)

★普段でいいだ(エゼルの生活支援部)
 を利用していない方に会う機会なので、
 また皆さんと楽しい時間を過ごしたい
 です。(Tさん)

★普段は知的の方や子供たちと関わる
 ことが多いのですが、身体の方と関わる
 ことが出来て楽しかったです。(Iさん)



銀行口座

三菱東京UFJ銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

コンビニの会

理事 宮川 優子

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail convini@beach.ocn.ne.jp